# 宮城県「気仙沼市

# 津波死ゼロのまちづくり ~嵩上げによる現地復興~

# →|被害状況|

-1		
ı	津波による浸水状況	面積18㎞
ı	人的被害	死者 1197人
ı		行方不明 ····· 234人
ı	住宅家屋被害	全壊 8483棟
		半壊 2571 棟

# 被災状況と復興計画

気仙沼市は、宮城県の最北端に位 置し、全国屈指の水産都市として発展 してきたまちである。東日本大震災で は、市の基幹産業である水産業関連 の事業所や、漁船の80%以上が被災 するなど、甚大な被害を受けた。

平成23年10月、市は「気仙沼市震 災復興計画『海と生きる』」を策定し、 気仙沼の再生に取り組んでいる。市中 心部においては、防潮堤・河川堤防の 整備と、嵩上げによる現地復興型のま ちづくりを計画しており、離半島部にお いては、高台移転による浜の再生を目 指している。

### UR都市機構の役割

URは、平成23年7月より、延べ4 人の職員を市に派遣し、復興まちづくり の計画策定などの支援を行ってきた。 翌年6月には、市と「復興まちづくりの 推進に向けた覚書」を交換、また「東日 本大震災に係る気仙沼市復興事業の 推進に係る協力協定」を締結し、市の 復興まちづくりを組織的に支援すること とした。平成25年4月には気仙沼復興 支援事務所を開設し、平成26年4月

現在16人体制で市の復興まちづくりを 支援している。

復興市街地整備事業については、 市内で行われる土地区画整理事業3 地区のうち、鹿折地区と南気仙沼地 区について、平成25年2月に事業を 受託している。また、両地区では、ハー ド面の整備に加え、商業・産業誘致の ためのソフト面での取り組みも行ってい る。災害公営住宅については、市内 に約2200戸整備予定だが、そのうち URは市街地部のRC造の建設を行う 予定である。

### 現在の進捗と今後の予定

鹿折地区、南気仙沼地区について は、平成25年7月、CM方式の活用 による一体的業務受注者が決定し、平 成26年度中に一部宅地の引渡し開始 を目指して工事が進められている。

災害公営住宅については、URは南 郷地区、四反田地区、鹿折地区、南 気仙沼地区の4地区についての建設 要請を受け、整備を進めている。最も 早い南郷地区では、平成26年度末に 完成を迎える予定である。

# 地元自治体からのメッセージ

気仙沼市 菅原 茂市長



1041人の尊い生命を失い、236人(平 成26年1月14日現在)もの方が行方不 明です。復興事業はここ数年がピークに なると考えておりますが、取り組むべき事 業はあまりにも多く、これを着実に進める ためには、市民や企業、団体、議会など 総力を挙げての取り組みが不可欠です。

その中でURには平成24年6月の復 興事業推進協定以降、鹿折地区および 南気仙沼地区の土地区画整理事業や 800戸を超える災害公営住宅の建設な どにご尽力いただいているところです。

大震災から4年目に入る本年は、市民 がお互い笑顔で明日を語り合える「本格 復興の年」を目指してまいります。

URにおかれましても、復興事業のさら なる推進に向けて、一層のご支援をお願 い申し上げます。

# 気仙沼駅 鹿折地区 四反田地区 南気仙沼地区 南気仙沼地区

地図使用承認©昭文社第53G125号



復興市街地 整備	地区名	面積	事業手法	事業期間 (年度)
	鹿折	42ha	区画整理	H24 ~ 29
	南気仙沼	33ha	区画整理	H24 ~ 29
災害公営 住宅整備	地区名	計画戸数	構造	完成時期 (予定)
	南郷	165戸	RC造	H27.3
	四反田	70戸	RC造	H27.9
	鹿折	284戸	RC造	H28.3
	南気仙沼	320戸	RC造	H28.3

# 支援地区概要

# 【 [復興市街地整備]**鹿折・南気仙沼**

# 地権者と企業のマッチングで早期復興

鹿折地区、南気仙沼地区いずれも、 被災前は、市街地には住宅や工場が広 がり、沿岸部には水産業関連施設が立 地する地区であった。復興まちづくりに 当たっては、土地区画整理事業により 地盤の嵩上げを行うとともに、公共施設 の再整備や住宅地と商業地の再編を実 施し、安全な市街地の形成と産業の復 興を推進する。

工事は、CM方式を活用し、両地区 で一体的に発注を行っており、平成.25 年7月に受注者が決定、工事を進めて いるところである。また、地区内の災害 公営住宅については、いずれも平成27 年度末の完成に向け、敷地の嵩上げ整 備を先行して行っている。

このようなハード面での事業に加え、 URは市と共同で、商工会議所や宅地 建物取引業協会の協力を得て「復興ま ちづくり事業者エントリー制度」を構築し、 地区内の土地活用希望の地主と進出企 業を募集しマッチングを行うなど、ソフト面 での支援も行っている。これは、早期土 地活用の促進や地域の中心核としてふ さわしい機能の早期立地を目的としたも ので、一日も早くまちがにぎわいを取り戻 すことを目指している。

# 鹿折地区 土地利用計画図

139億円

約880人

H25.2(区画整理)

事業認可等 H25.3(区画整理)

鹿折地区

抽梅老粉

事業費

# 南気仙沼地区 土地利用計画図

南気仙沼地区

138億円

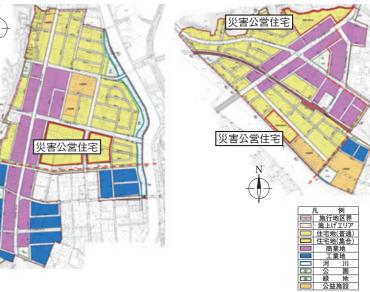
約690人

事業認可等 H25.3(区画整理)

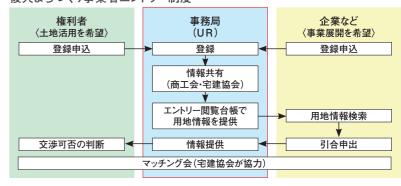
事業受託 H25.2(区画整理)

事業費

抽梅老粉



# 復興まちづくり事業者エントリー制度



# ▶PICK UP である。 [災害公営住宅] **南郷**

# 地域の避難所としても機能

南郷地区は、商業、住宅が混在したいる。 市街地にあり、気仙沼市の中心部として の地域を形成している。震災により廃校 となった南気仙沼小学校跡地に、耐震 性に優れた鉄筋コンクリート造による災 害公営住宅の建設を進めている。併せ て地域住民に開放され、災害時の避難 所として備蓄倉庫が併設された集会所を 整備する。なお、住棟は津波時一時避 難ビルとして位置付けられる予定となって めている。

住戸形式は、単身用からファミ リータイプまで多様な世帯が入居で きるよう配慮した1LDK~4DKお よび車いす対応住宅(2戸)を整備 し、完成後も入居者と地域住民の 交流によるコミュニティーと安全な 地域の形成を推進する。平成26 年度末の完成に向けて、工事を進



完成イメージ

57

約390人 事業認可等 H24.9(集団移転)、

地権者数

# 復興支援事業 0

# 宮城県本吉郡 | 南三陸町

# 志津川ならではの まちづくりに向けて

# ►|被害状況|

津波による浸水状況	面積10㎞
人的被害	死者 619人
	行方不明 ······ 219人
住宅家屋被害	全壊 3143棟
	半壊 178棟

# 被災状況と復興計画

南三陸町は、東は太平洋に面し、 三方を山に囲まれ、漁業・水産加工業 を基幹産業としたまちである。東日本 大震災では、過去の経験をもとに整備 した防潮堤などの津波対策が全て破 壊され、再び多くの犠牲者を出した。

町は、平成23年12月に「南三陸町 震災復興計画」を策定し、「自然・ひと・な りわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるま ち への創造的復興を目指して動き出し

### UR都市機構の役割

URは発災4カ月後の平成23年7月 から職員2人を町に派遣し、震災復興 計画の策定などを支援した。平成24 年8月には「東日本大震災に係る南三 陸町復興事業の推進に関する協力協 定」を締結し、町の復興整備事業の推 進に協力することを約束した。平成25 年4月には南三陸復興支援事務所を 設置し、平成26年4月から15人体制 で復興支援に取り組んでいる。

URでは、町の中心である志津川市 街地において、土地区画整理事業、 津波復興拠点整備事業などを受託し、 複合的な市街地整備を進めている。な お、沿岸集落の防災集団移転促進事 業については、町が整備を行う。災害 公営住宅については、町内での整備 予定の770戸を宮城県、UR、民間事 業者などで分担して建設することとして おり、URは特に早期整備地区とUR が市街地整備を進める志津川地区内 の住宅を建設する。

# 現在の進捗と今後の予定

志津川地区では、平成25年4月に 津波復興拠点整備事業について事業 受託し、7月にはCM方式の活用によ る一体的業務受注者が決定。現在、 平成26年度中の一部宅地引渡しを目 指して、工事を進めている。災害公営 住宅については、町から3地区の建設 要請を受けており、そのうち入谷桜沢 地区、歌津名足地区は平成26年7月 に完成を迎える予定である。

# 陸前港駅 45 清水浜駅 歌津名足地区 志津川駅 入谷桜沢地区 志津川東(第1)地区 陸前横山駅 志津川地区 仙台市●

地図使用承認 © 昭文社第53G125号

# 地元自治体からのメッセージ

南三陸町 佐藤 仁 町長



昭和35年のチリ地震津波をはじめとし た過去の経験から、災害に強いまちづくり を進めてきた当町においても、東日本大 震災では多くの尊い人命や財産を一瞬に して失い甚大な被害を受けました。

当町では平成23年12月に定めた「南 三陸町震災復興計画 | の推進を一層加 速させるため、平成25年度を「生活再 建・住宅再建元年 と位置付け、町内 20地区28団地に整備する防災集団移 転促進事業および町内8カ所の災害公 堂住字について、全地区で着Tさせるに 至りました。URにおかれましては、それ らの先頭を切って今夏に完成の運びとな る入谷地区および名足地区の災害公営 住宅の建設とともに、当町の中心市街 地である志津川地区のまちづくりをお願い しているところです。

心豊かな町民の暮らしの基礎は「家一 にあり、本年は住宅建設やまちづくりの 槌音をさらに確かなものとする必要があり ます。URにおかれましても引き続き「安 心して暮らし続けられるまちづくりの推進し のため多大なるご支援とご協力をお願い 申し上げます。

## 支援地区概要

復興市街地	地区名	面積	事業手法	事業期間 (年度)
整備	志津川	116ha	区画整理 津波拠点 集団移転	H24 ~ 30
	地区名	計画 戸数	構造	完成時期 (予定)
住宅整備	入谷桜沢	42戸	RC造	H26.7
	歌津名足	28戸	RC造	H26.7
	志津川東 (第1)	82戸	RC造	H28~ 29年度

# ァーロー しゅかれ [復興市街地整備]**志津川**

# 志津川市街地における複合的なまちづくり

低地部の住宅を高台へ移転する「命を守 る土地利用計画」を基本方針に、①住 まいの確保と高台移転、②低地部では 商業・産業や観光などによる非居住系の 市街地整備、③避難路などの整備によ る防災まちづくりの3つを骨格として復興 を推進している。

当地区では整備する高台を、東、中 央、西の3カ所に分け、住宅市街地整 備を進める。一方低地部では、国・県が 整備する河川堤防、防潮堤、国道など の工事と調整しつつ、にぎわいや生業の 早期の再生のため、町民の方々の再建 の動きやニーズと連動して段階的に整備 していく。低地部では夜間人口がゼロと なるため、高台に住まう町民の方々の利 便や、新たな観光客の呼び込みにつな がるまちづくりが求められており、引き続 き志津川地区まちづくり協議会などと連 携していく。

当地区の工事については、CM方式 を活用し平成25年7月に受注者が特定

志津川市街地は、津波被害を受けた され、現在全ての地区で造成工事に着 手している。平成26年夏ごろには志津 川東地区(東工区)の公立病院で建設 が始まり、その後順次災害公営住宅な

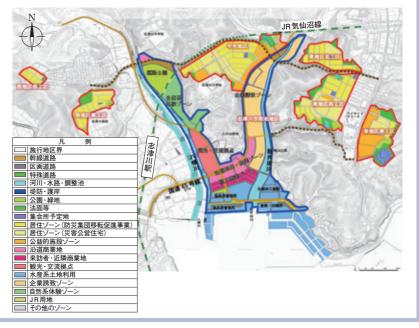
どの建設や戸建宅地の引渡しが開始さ

H25.10(区画整理) 事業受託 H25.4(津波拠点一部)~ れる。低地部は高台造成による発生十

H25.3(津波拠点一部)、

を用いた嵩上げを行いながら基盤整備を 進め、平成27年夏ごろには先行街区 の宅地造成が完了する見込みである。

# 志津川地区土地利用計画イメージ図



# ´ いりゃき(らざゎ うたっ なたり [災害公営住宅]**入谷桜沢・歌津名足**

# 志津川市街地に先駆け先行整備

志津川市街地における災害公営住宅 建設に先駆け、先行して着手可能な2 団地(入谷桜沢地区、歌津名足地区) について、平成26年夏の完成に向けて 建設を進めている。

小世帯向けは集合住宅、大世帯向け は戸建住宅という町の整備方針に基づ き、戸建災害公営住宅については、地 元の団体である南三陸町木造災害公営 住宅建設推進協議会が担当する。

URでは、団地設計の当初から同協 議会と連携して全体配置計画を策定、 団地全体の造成を行ったうえで、集合住 宅についてはURが、戸建住宅につい ては協議会がそれぞれ建設している。

両地区の地域性や地形条件は異なる が、斜面地の地形を生かした造成を行 い、広場を囲むような配置計画、集会

所や共同菜園の設置などで、地域のコ ミュニティーと新たな暮らしが始まる団地 のコミュニティーの自然な重ね合わせに 配慮した設計としている。



完成イメージ

# 復興支援事業 1

# 宮城県牡鹿郡 | 女 | | | | | |

# 千年に一度のまちづくりを 全面的にバックアップ

# →|被害状況|

津波による浸水状況	面積3㎡
人的被害	死者 607人
	行方不明 ····· 262人
住宅家屋被害	全壊 2924棟
	半壊 349棟

# 被災状況と復興計画

女川町は、リアス式海岸が天然の良 港を形成しており、養殖漁業や沿岸漁 業、新鮮な魚介類を活用した水産業を 中心に発展してきた。東日本大震災で は死者・行方不明者など800人を超え、 損壊建物は町全体の約90%という未 曽有の被害を受けた。

平成23年9月、町は「とりもどそう笑 顔あふれる女川町」を基本目標とした 「女川町復興計画 |を策定し、ふるさと 女川の発展を目指したまちづくりに取り 組んでいる。

町中心部においては、土地区画整 理事業、防災集団移転促進事業を組 み合わせ、浸水区域の後背部の丘陵 地を切土するとともに、山裾を嵩上げ 盛土し、移転宅地と災害公営住宅を 整備する宅地造成を行う。一方で、 町役場や学校などの公共公益施設に ついては、IR女川駅周辺に集約した コンパクトなまちづくりに取り組んでいる。 離半島部(14の漁業集落)において は、高台の移転住宅地整備と浸水し た漁業集落の再生を目指している。

この町全域にわたる大規模な復興ま ちづくりを、須田町長は「千年に一度の まちづくり」と呼び、関係者一丸となり、 原状復旧にとどまらない新しい「港町お ながわ | の再生に取り組んでいるところ である。

### UR都市機構の役割

URは、平成23年7月から職員2人 を町に派遣し、復興まちづくりの計画 策定支援などを行ってきた。平成24年 3月には、町と「パートナーシップ協定」 を締結し、中心市街地のほか離半島 部も含めた町全体の復興に向けて、 包括的、総合的に町をサポートし、協 力して早期復興を図ることを確認した。 続いて同年5月には「災害公営住宅の 整備に係る基本協定」を、7月には「復 興まちづくり事業の実施に係る協定」を 締結した。さらに女川復興支援事務所 を開設し、平成26年4月現在、職員 29人体制で、町の復興まちづくりを支 援している。

町では、土地区画整理事業4地区、 離半島部の防災集団移転促進事業 12地区のほか、災害公営住宅整備事 業、津波復興拠点整備事業、上下水 道などの災害復旧事業、漁港施設機 能強化事業および漁業集落防災機能 強化事業など、多岐にわたる復興事業 を実施している。URは、パートナーシッ プ協定に基づき、町からの受託により 全ての復興市街地整備事業と災害公 営住宅についてはRC造住宅の建設お よび木造住宅の買取業務技術支援を 行っている。

### 現在の進捗と今後の予定

中心部の土地区画整理事業におい ては、平成24年10月にCM方式の活 用による一体的業務受注者が決定し、 平成27年3月のIR石巻線復旧および 女川駅再開業に合わせて周辺エリアの まちびらきを行うべく、工事が進められ

災害公営住宅は、町の第1弾として 平成26年3月に女川町民陸上競技場 跡地地区200戸が完成を迎えた。今 後、町全体で約950戸の災害公営住 宅を整備する予定である。



事業説明会でUR職員が地元住民に説明を行う

# 支援地区概要

	地区名	面積	事業手法	事業期間 (年度)	
復興市街地 整備	中心部	221ha	区画整理 津波拠点 漁港強化	H24 ~ 30	
	離半島部	23ha	集団移転 漁集強化	H24 ~ 27	
	地区名	戸数	構造	完成時期	
災害公営 住宅整備	女川町民 陸上競技場 跡地	200戸	RC造	H26.3	

# 女川町民陸上競技場跡地地区 中心部地区 ● 離半島部地区

地図使用承認©昭文社第53G125号

# 地元自治体からのメッセージ

女川町 須田善明 町長



平成23年3月11日の東日本大震災によ り、本町は甚大な被害を受けるとともに、多く の尊い命を失いました。被災した町を早期に 復興して安心して暮らせる町をつくるため 同 年9月に「女川町復興計画 |を策定しました。 そのような中、女川町からURに対し包括的 支援をお願いしたところ、翌年3月に「パート ナーシップ協定」を締結し、本町の復興まちづ くりをトータルにサポートしていただくこととし

これを皮切りにURには各種の復興事業に

ついてご支援をいただき、中でも陸上競技場 跡地地区の災害公営住宅は本年3月に200 戸の完成入居を迎えるなど 木町の復興に大 きな役割を果たしていただいております。

しかし、既に発災から3年が経過しているの も事実であり、平成26年度はまさに復興事業 の正念場であります。引き続きURには「チー ム女川」の一員として、多くの課題に着実か つスピード感を持ってともに取り組んでいただく ことを心から期待いたします。

534倍円

約1900人

H24.7(漁港強化)

H24.9(区画整理一部)。 H25.3(津波拠点一部)

H24.9(区画整理一部)~

車業費

地権者数

事業受託

事業認可等

# [復興市街地整備] 中心部

# -平成27年3月 JR 女川駅再開-まちびらきに向け急ピッチで進める大規模工事

女川町の土地区画整理事業は中心 部地区、荒立地区、宮ヶ崎地区およ び陸上競技場跡地地区の4地区に分 かれており、そのうち中心部地区は、町 の旧市街地のほぼ全体を含む面積約 200ha、事業費約400億円、土工量 約650万㎡の大規模事業地区である。

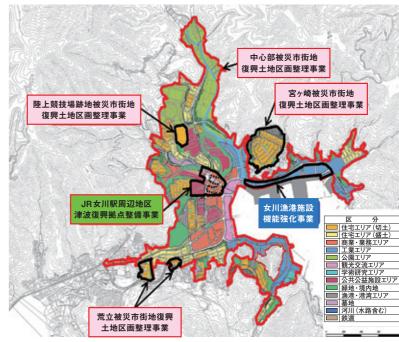
事業の進捗としては事業認可を取得 現在は換地設計の作業や嵩上げ工事な どを進めているところである。

事業区域の中央部に位置するJR石 巻線女川駅は被災により休止状態にあ るが、平成27年3月に再開することを目 標とし、平成26年4月には復旧工事が スタートする。

町は、女川駅の再開を皮切りに駅周 辺部を段階的に整備し、まちの顔となる 『にぎわい拠点』の早期形成を目指して おり、女川駅前には商業施設などを集積 させ、その中央部には駅と海を結ぶプロ ムナード(幅員15mの歩行者専用道路) を計画している。

また、高台住宅地や災害公営住宅の 早期供給が喫緊の目標となっており、切 土造成ならびに嵩上げ造成工事を一体 的かつ早期に完了させるため、駅周辺 の約24haの範囲を立ち入り禁止にした うえで、約50トンの重ダンプトラックやブ ルドーザーなどの大型建設機械による大 規模造成工事を行っている。

# 中心部土地利用計画図



災者の生活再建に係る意向が変化し、 当初想定していた整備計画が実情に合 わなくなっているという問題も生じている。 平成25年3月より町民全体を対象に 行った個別面談では、高台住宅地での 自立再建希望者が計画戸数を大幅に下 回る結果となったため、一部の高台住宅 地において造成規模の縮小や整備見合 わせといった抜本的な見直しを行うととも に、住宅配置計画全般について再検証 その一方で、時間の経過とともに、被し、同年12月には町中心部における新

しい宅地配置計画を定めている。

また、優れた景観づくりと暮らしやすい まちの実現に寄与するため、平成25年 9月に「復興まちづくりデザイン会議 | が 設置された。町民や専門家の監修のも と、宅地形状や公共空間整備計画の 見直しが行われており、これらの検討結 果を宅地造成計画や公共施設整備計 画に反映させることで、将来にわたって 無理なく維持発展が可能な市街地となる ように取り組んでいるところである。

# 「復興市街地整備」**離半鳥部**

# 漁業集落の再生に向け、 地元との協働で進めるまちづくり

町の離半島部に点在する14の漁業 集落は、今般の震災でいずれも生業の 場である漁港周辺の平地部が浸水し、 高台への避難を余儀なくされた。

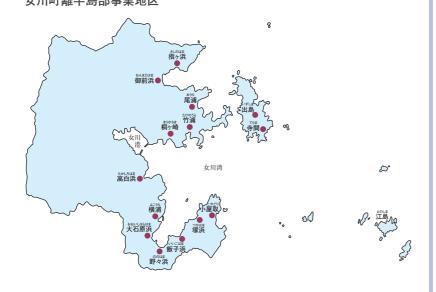
URは、町が平成24年7月に公表し た防災集団移転促進事業計画のもと、 同年9月に受託契約を締結し、離半島 部における移転住宅団地の整備に係る 業務を行うこととなった。

事業の性格上、漁港周辺から離れた 高台に住居を整備するという計画内容に なるため、従前は居住地と生業の場が ほぼ同一であった町民から理解を得るに は十分な計画内容の説明が必要であっ た。このため事業の推進に当たっては、 住民懇談会を頻繁に行い、出てきた住 民の意向を事業区域の設定や土地利用 計画に反映することを繰り返し、一定の コンセンサスを得られた段階で用地買収 を前提にした土地調査などに進み、底 地権利者の筆ごとの境界立会を行ったう えで、立木等補償調査を行い、補償お よび用地売買交渉を行っていく。

こうした住民懇談会などを通じた地元と の事業計画の擦り合わせは、多いところ では十数回、1年以上の期間を要した 地区もある。そのようにして、計画内容 が地元に受け入れられた地区から順次 造成工事に入っていくため、各地区の 進捗に差が生じている。

最も早く着工した出島地区(面積約1 ha、24戸)については、平成25年3月 に高台工事に着手し、平成26年1月に 宅地が完成した。引き続き、戸建形式 の災害公営住宅の建設に着手している。 また、大石原浜地区でも宅地の造成工 事が完了している。

女川町離半島部事業地区



事業費 137億円

事業認可等 H24.7(集団移転)、

事業受託 H249(集団移転)~

H25.3(漁集強化一部)



大石原浜地区 平成25年10月撮影



大石原浜地区 平成26年3月撮影

# [災害公営住宅] 女川町民陸上競技場跡地(運動公園住宅)

# 陸上競技場トラック跡に建設される県内最大級の災害公営住宅

島部で14地区約150戸を整備する予 定であり、その中で当地区は、他地区 受けて整備に着手した。

り親しまれ活用されてきた町民の大切な 施設であった。しかしながら、町は、町 待されている。 民からの早期の災害公営住宅供給の要 免れた総合運動公園内の陸上競技場 に、災害公営住宅を建設することを決断 し、本事業が実施されることになった。

URは、平成24年11月より基盤整 形作っている。 住棟内に配置されるコミュ

中心部周辺で12地区約800戸、離半 に着手、同年9月に入居者の募集を経 て平成26年3月に完成・入居を迎えた。

200戸の集合住宅タイプの災害公営 に先駆け平成24年5月に町より要請を 住宅は、宮城県内で計画されているもの としては最大級の規模のものであり、被 従前の陸上競技場は一周400mの 災者の安心で快適な生活の場としての 競技用トラックを備えており、長年にわた 役割だけでなく、町民の新たな地域コミュ ニティー拠点としての役割を担うことが期

> 配置し、それらを「みんなの道」でつない で車の入らない安全な共用空間の軸を

女川町の災害公営住宅は、市街地 備を開始し、翌年4月より住宅建設工事 ニティプラザは集会室、ふれあいカフェ、 心と体と暮らしのサブセンターの機能を整 備し、コミュニティー形成に配慮している。 また、住戸ごとの駐車場やトランクルーム を敷地内に用意し、住棟のうち独立した 1棟はペット共生住宅とするなど、事前 の住民意向調査の中で聞き取った要望 を取り入れる工夫がなされている。

そのほか、多くの町民が被災前は戸 建住宅に居住していたことから、集合住 住戸プランは2Kから4LDKまで6タ 宅での生活イメージを持ってもらうため、 望に応えるため、高台に位置して被災を イプを用意し、敷地への入り口側に「マ 平成25年8月に地区に隣接する土地に ルシェ広場」、反対側に「お祭り広場」を モデルルームを設置・公開するなど、被 災町民の生活設計の一助となるよう努め



平成25年7月撮影



平成25年10月撮影



平成26年3月撮影



競技用トラックをモチーフにした案内板



敷地内をつなぐ「みんなの道」



阿署缅

約450人 事業認可等 H25.9(区画整理)

事業受託 H25.9(区画整理)

地権者数

# 宮城県 | 石巻市

# 最大の被災都市から世界の 復興モデル都市石巻を目指して

# →|被害状況|

1		
	津波による浸水状況	面積73㎞
	人的被害	死者 3518人
		行方不明 439人
	住宅家屋被害	全壊 … 1万9975棟
		半壊 … 1万3097棟

# 被災状況と復興計画

宮城県内第2の人口を擁する石巻 市は、東日本大震災により、死者3000 人を超える未曽有の大災害を受けた。

市は、平成23年12月に今後10年 間における復興の道筋を示す「石巻市 震災復興基本計画」を策定し、復興の 基本的な考え方や地区別の整備方針 などを定めている。同計画は、最大の 被災都市から世界の復興モデル都市 石巻を目指し、「災害に強いまちづくり」 「産業・経済の再生」「絆と協働の共鳴 社会づくり」を基本理念としている。

### UR都市機構の役割

URは、平成24年1月から延べ4人 の職員を市に派遣し、復興まちづくり の計画策定支援などを行った。同年 10月には「復興まちづくりの推進に向け た覚書」を交換し、翌年3月「東日本大 震災に係る石巻市復興整備事業の推 進に関する協力協定」を締結した。平 成25年4月からは、市役所近傍に石 巻復興支援事務所を開設し、平成26 年4月現在職員10人体制で、市の復

興事業を支援している。

市内では、12地区で土地区画整理 事業が進められているが、URは既成 市街地内の新門脇地区において、市 から受託して事業を進めている。災害 公営住宅については、市で整備予定 の4000戸のうち、既成市街地内の7地 区についてURが建設を行っている。

さらに、平成25年9月には「工事発 注支援等の実施に係る相互協力協 定 |を締結し、市が進める半島部46 地区の防災集団移転促進事業などに ついて、CM 方式を活用した工事およ び管理業務の受注者選定などの支援 を行っている。

### 現在の進捗と今後の予定

新門脇地区については、平成25年 9月に事業受託し、翌年3月にCM方 式の活用による一体的業務受注者が 決定した。災害公営住宅については、 7地区で建設要請を受けている。中で も大街道西二丁目地区が最も早く平成 27年2月の完成を予定している。



地図使用承認©昭文社第53G125号

# 地元自治体からのメッセージ

石巻市 亀山 紘市長



URにおかれましては、東日本大震災の 発生以降、本市への人材派遣をはじめ、 都市基盤整備や復興公営住宅整備など にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今回の震災により、当市は死者・行方 不明者が約4000人となるなど未曽有の 被害を受け、最大の被災都市となりまし 「復旧期」を踏まえ、今年度からの4年間は 「再生期」と位置付け、復旧されたインフラ と市民の力を基に、震災以前の活力を回 復して地域の価値を高めてまいります。

具体的には、生活再建のため復興公 営住宅を約4000戸整備することとしてお り、URにも7地区250戸の建設を担っ ていただいております。

また、被災市街地復興土地区画整理 事業も着実に推進しており、URに事業 委託している新門脇地区も今年度から着 工していただきました。さらに、半島部にお ける46地区の防災集団移転促進事業 においても支援をいただき、さらなるスピー ドアップが期待されます。

今後も市民が一日も早い復興を実感で きるよう各種事業にスピード感を持って取 り組んでまいりますので、さらなるご支援・ ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 支援地区概要

_	~ M ~ C E M ×					
復	復興市街地	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)	
	整備	新門脇	24ha	区画整理	$H25 \sim 29$	
	発注 支援等	半島部 46地区	-	集団移転 漁集強化	_	
	災害公営	地区名	計画戸数	構造	完成時期(予定)	
		大街道西二丁目	15戸	RC造	H27.2	
		大街道北二丁目	39戸	RC造	H27.6	
災		中央一丁目	51戸	RC造	H27.6	
住	宅整備	駅前北通り一丁目	65戸	RC造	H27.10	
		泉町四丁目	28戸	RC造	H27.6	
		中里一丁目	28戸	RC造	H27.8	
		不動町二丁目	24戸	RC造	H27.10	

# / しんかどのわき [復興市街地整備]**新門脇**

# 石巻復興のシンボル、新しい門脇の復興まちづくり

新門脇地区がある「門脇・南浜エリア」 は、石巻市震災復興基本計画におい て、石巻湾側の防潮堤(T.P.+7.2m) と旧北 ト川河川堤防(T.P.+7.2m) に よって津波を防御し、さらに2線堤防と なる南光門脇線(T.P.+3.5m)を境に、 南側は復興公園ゾーン、北側は居住系 ゾーンとして位置付けられている。

当地区は、この居住系ゾーンに当た り、2線堤防となる高盛土道路と併せて、 日和山への避難経路となる区画道路や 上下水道などのインフラ整備を一体的に 行い、安全安心な市街地整備を図るも のである。

当地区の復興まちづくりは、平成24 年3月以降、地元で2つの復興まちづく り協議会が設立され、石巻市長に対し て「要望書」が提出された。現在は、都 市計画決定、事業計画決定を経て、仮 換地指定に向けた準備を進めている。

工事については、CM方式を活用して

発注を行い平成26年3月に受注者が決 定、5月に工事着手し、平成28年度末 までの工事完了を目指す。



完成イメージ

# [災害公営住宅] **駅前北通り一丁目**

# 地域コミュニティー形成と地域の安心・安全への貢献

駅前北通り一丁目地区は石巻駅に程 近い、利便性の高い立地である。現在、 平成27年10月の完成に向けて工事が 進められており、併せて市道の拡幅や歩 道状空地の整備を行うことで、地区周 辺の交通基盤の改善にも貢献することと なる。

住戸プランは1~3LDKの8タイプ(う ち車いす使用者向け住宅2タイプ)を用 意し、多様な世帯が入居することにより、 世代を超えて居住者間の交流が進むこと を意図している。

敷地内には、地域の利便性に配慮し て、東西に通り抜け可能な広場を設け、 その広場に面する1階住戸は広場から のアクセスが可能な開放的なバルコニー を備えている。広場と1階住戸に連続 性を持たせることで、近隣住民と居住者 のコミュニティー形成が進むことを目指し た。

また、最上階には、緊急一時避難所 が整備され、災害時に必要な物資を保 管する防災倉庫としても機能する。敷地 内にはかまどベンチやマンホールトイレを 備えており、災害時に防災拠点の役割 も担う。さらに住棟には太陽光パネル・

蓄電池を装備しており、夜間停電時に は共用部分を点灯して「まちの灯台」の 役割を担うことで、近隣住民が当地区へ 避難しやすいように誘導する機能を発揮



完成イメージ

65

1 人 事業認可等 H249(区画整理)

H24.10(区画整理)

地権者数

事業受託

# 宮城県|東松島市

# あの日を忘れずともに未来へ ~東松島一心~

# ·- | 被害状況 |

н		
	津波による浸水状況	面積37㎞
	人的被害	死者 1128人
l		行方不明 ······· <b>25人</b>
	住宅家屋被害	全壊 5511棟
		半壊 5560棟

# 被災状況と復興計画

東松島市は、仙台市と石巻市の間 に位置し、養殖漁業のほか、日本三景 「松島」などによる観光産業も盛んなま ちである。東日本大震災では死者・行 方不明者は1000人を超え、損壊建物 は市全体の約97%、市街地の約65% が浸水という未曽有の被害を受けた。

平成23年12月、市は「東松島市復 興まちづくり計画」を策定し、短期間で の復旧・復興を目指し、多重防御による 防災・減災型の都市構造の構築や安 全な高台への集団移転などを進めると ともに、災害公営住宅を整備し、復興 まちづくりに取り組んでいる。

### UR都市機構の役割

URは、平成23年7月より延べ2人 の職員を派遣し、復興計画策定支援 を行った。翌年2月に、市との間で宮 城県内初となる「復興まちづくりの推進 に向けた覚書」を交換し、3月には「東 日本大震災に係る東松島市復興事業 の推進に関する協力協定」を締結した。 平成25年4月からは東松島復興支援 事務所を設置し、平成26年4月現在

12人体制で復興支援を行っている。

URは、市内に計画される復興市街 地整備事業7地区のうち、規模の大き な野蒜北部丘陵地区と東矢本駅北地 区の2地区について、土地区画整理 事業を受託し整備を行っている。災害 公営住宅については、市全体の整備 計画戸数1010戸のうち、URが整備 する市街地整備地区内の住宅をUR が建設する予定である。

### 現在の進捗と今後の予定

野蒜北部丘陵地区、東矢本駅北地 区をそれぞれ平成24年10月と12月に 事業受託し、既に工事が進んでおり、 平成25年度には宅地の一部引渡しを 開始した。災害公営住宅については、 東矢本駅北地区307戸について建設 要請を受け、先行街区の47戸で既に 着工しており、平成26年11月に第一 次入居を予定している。

X IX PERM	<i>m</i> ×			
復興市街地	地区名	面積	事業手法	事業期間 (年度)
整備	野蒜北部丘陵	92ha	区画整理	H24 ~ 28
	東矢本駅北	22ha	区画整理	H24 ~ 27
災害公営 住宅整備	地区名	計画 戸数	構造	完成時期 (予定)
	東矢本駅北	307戸	木造戸建·RC造	H28.11



東松島市 阿部秀保 市長

地元自治体からのメッセージ

このたびの東日本大震災で本市では、 1000人を超える尊い人命が失われ、市 街地の65%が浸水し、多くの住宅や都 市基盤に大きな被害を受けました。

この未曽有の大被害からの復旧、復 興を目指し策定した「東松島市復興まち づくり計画 | では、「あの日を忘れず とも に未来へ 東松島一心」を復興スローガ ンに掲げ、これまでのまちづくりの理念に 加えて、この災害を風化させることなく、 教訓とすることで新しいまちづくりを進める こと、そして市民と心を一つにしてまい進 し、一日も早い復興まちづくりを実現する ことをキーワードとし、復旧、復興に取り

特に、大規模な集団移転を実現する ため実施している野蒜北部丘陵地区、 東矢本駅北地区における「被災市街地 復興土地区画整理事業」においては、 新たな取り組みに伴う課題の解決とマン パワー不足への対応が不可欠とされ、阪 神・淡路大震災や新潟中越地震などの 震災復興への実績や高い技術力を持つ URの支援をお願いしたところです。

野蒜北部丘陵地区は復興の迅速化 に向け、URからの提案を受け、民間の 高度な技術力を活用するコンストラクショ ン・マネジメント(CM)方式の導入とJR 仙石線工事調整により大規模造成工事 区は集団移転先団地で基盤整備と災害 公営住宅整備を一体的に進め、先行的 に整備される災害公営住宅によって住宅 再建が促進されると考えています。

復興がより見える形になってきたことに 感謝するとともに今後、本市が進める産 業の再生や環境未来都市の構築などの 新たなまちづくりにもURのお力添えが必 要であり、本市とともに復興を進めていた だくことをお願い申し上げます。

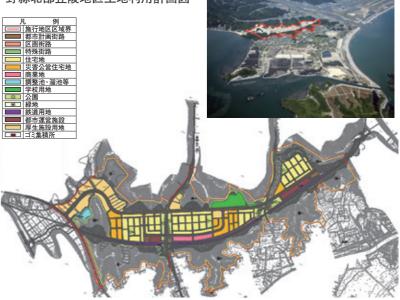
# の びるほく ぶ きゅうりょう [復興市街地整備]**野蒜北部丘陵**

# 野蒜地域における市街地の高台への移転

被災した野蒜地域の移転先として、 北側に隣接する丘陵地約91.5haに計 画戸数448戸と、同じく被災した公共公 益施設の移転先を含む新たな市街地を 整備する。また、本事業の施行と併せ て、津波による甚大な被害を受けたJR 仙石線も、安全な高台へと移設される。

事業期間を短縮するため、事業実施 に先立ち、市は地区内の用地を全て先 買いし、平成24年10月に市とURが事 業受委託契約を締結、11月には市内7 地区で最初となる造成工事に着手した。

造成計画の作成に当たっては、JR仙 石線の移設計画、特別名勝「松島」の 現状維持、既存道路へのアクセスなどを 考慮する必要があった。また、造成に伴 い発生する約310万㎡もの残土は、期 間短縮のため、大型重機およびベルトコ ンベヤーを活用して搬出することとした。 平成26年1月にベルトコンベヤーが稼働 を開始し、1日約1万㎡の土砂を地区外 の仮置き場に搬出している。搬出された 野蒜北部斤陵地区土地利用計画図



土砂は、他の復興事業で活用される計

事業の実施に当たっては、CM方式 を活用して設計・施工を一括で発注し、

工事の迅速化、省力化を図っており、 平成27年のJR仙石線再開に向け急 ピッチで工事を進めている。

# [復興市街地整備・災害公営住宅] 東矢本駅北

# 矢本東地域における 市街地の集約化による移転先整備

東矢本駅北地区では、被災した大曲 浜地区と浜須賀地区の移転先として、J R仙石線東矢本駅の北側に隣接する 約22haに、市内で最大規模の集団移 転先となる計画戸数580戸(うち、災害 公営住宅307戸)の新たな市街地を整

地区西側には、市役所、小・中学校を はじめとする公共公益施設が東西幹線道 路沿いに立地し、また南北軸を整備する ことで、地区南側にある国道45号沿道 の市街地と連携し、コンパクトなまちづくり を行う計画である。平成25年2月から造 成などの工事に着手し、平成27年度に は基盤整備が完了する予定である。

災害公営住宅については、エリアごと

区の47戸につい ては、既に工事着 手している。街区 内には、2戸1住 宅、戸建住宅、集 合住宅が整備され、 また、コモンスペー スや街角広場を設 けるなど、コミュニ ティーの醸成を図る 配置を行っている。

事業認可等 H24.12(区画整理) 事業受託 H24.12(区画整理)

事業費

地権者数

完成イメージ

に4期に分けて整備が進められ、先行街 東矢本駅北地区 土地利用計画図

地図使用承認©昭文社第53G125号

宮城県|塩竈市

# →|被害状況|

# 沿岸部や浦戸諸島 少ない平地で住宅建設

津波による浸水状況	面積6㎡
人的被害	死者44人
	行方不明0人
住宅家屋被害	全壊 655棟
	半壊 3188棟

### 被災状況と復興計画

塩竈市は宮城県のほぼ中央に位置 し、奥州一の宮神社の門前町として、 また近海・遠洋漁業の基地として発展し てきた。東日本大震災では、浸水範囲 が市域面積の20%強に及ぶ大きな被 害があった。

市は平成23年12月、「長い間住み 慣れた土地で、安心した生活をいつま でも送れるように」を基本理念とした「塩 竈市震災復興計画 |を策定し、復興に 向けて大きな一歩を踏み出した。

## UR都市機構の役割

市とURは、平成24年2月、URとし て初となる「災害公営住宅の整備に係 る基本協定」を締結し、市の災害公営 住宅建設を支援することを約束した。

URは、宮城·福島震災復興支援本 部(仙台市)を拠点に、市内の住宅建 設を行っている。

# 現在の進捗と 今後の予定

基本協定の締結 と同時に、伊保石 地区、錦町地区の 2地区について、さ らに、平成25年9 月には、浦戸諸島 の4地区(浦戸権 島、浦戸野々島、 浦戸寒風沢、浦戸 朴島)について市か ら建設要請を受け、 調査・設計・建設を 中野栄駅 進めている。平成 26年1月には、伊

保石地区の31戸が完成を迎えた。こ れは塩竈市ではじめて、また、URが 建設するものとしては宮城県内ではじめ ての完成となった。今後、ほかの5地 区についても順次完成を迎える予定で ある。



支援地区概要

	地区名	計画 戸数	構造	完成時期 (予定)
	伊保石	31戸	木造戸建	H26.1
災害公営	錦町	40戸	RC造	H26.12
住宅整備	浦戸桂島	12戸	木造長屋·戸建	
	浦戸野々島	15戸	木造共同	H26年度
	浦戸寒風沢	11戸	木造長屋·戸建	一部完成
	浦戸朴皀	5百	木浩長屋·戸建	

# [災害公営住宅] 伊保石

# UR 建設では宮城県内竣工第1号

伊保石地区は周辺から一段低い宅地 温かみを与える一方、 になっているために、地区外周道路から 見渡すことが可能となっている。この立 地特性を生かし、建物配置と家屋形状 を工夫して、変化に富んだ家並み、屋 根の重なりの美しい景観を創出している。

また、地元県産材を構造材に多数採 用し、象徴的に木地を生かした杉材を玄 関ポーチに採用することで、デザインにている。

外壁四面のうち、一面 に黒いサイディングを使 用し、地区内にアクセ ントを加えている。

地区内には集会所を 設け、入居者のコミュ ニティー形成に配慮し



外周道路から見渡す伊保石地区

# 宮城県|多賀城市

# →|被害状況|

津波による浸水状況	面積6kr
人的被害	死者 218人
	行方不明 ············ <b>0</b> 人
住宅家屋被害	全壊 1746模
	半壊 3730棋

# 現地再建による 復興まちづくり

# 被災状況と復興計画

多賀城市は宮城県のほぼ中央に位 置し、奈良・平安時代には陸奥国府とし て栄えた由緒ある歴史のまちでもある。

東日本大震災では、死者が200人を 超え、浸水範囲は市域面積の約3分 の1に及ぶなど甚大な被害があった。

市は平成23年12月、「復旧そして復 興へ」「安全・安心・笑顔をキーワードに 復興を」など5つの基本理念を柱とした 「多賀城市震災復興計画 |を策定し、 平成32年度を目標年度に、復興が本 格的に動き出した。

### UR都市機構の役割

市とURは、平成24年3月、「災害 公営住宅の整備に係る基本協定 |を締 結し、市の災害公営住宅建設を支援・ 協力することを約束しており、市内で 整備予定の災害公営住宅全てをUR が建設することとなっている。

URは、宮城·福島震災復興支援本 部(仙台市)を拠点に、市内の住宅建 設を行っている。

# 現在の進捗と 今後の予定

基本協定の締結 と同時に桜木地区 について、さらに 平成25年6月に鶴 ケ谷地区、新田地 区の2地区につい て、市から建設要 請を受けた。桜木 地区については、 平成25年6月に着 工し、現在、建設 工事を進めており、 平成26年10月には、 市内ではじめて完

> 成を迎える予定である。その後、2地 区についても平成27年度中の完成を 予定している。



支援地区概要

地図使用承認 © 昭文社第53G125号

		地区名	計画戸数	構造	完成時期 (予定)
	災害公営	桜木	160戸	RC造	H26.10
13	住宅整備	鶴ケ谷	274戸	RC造	H28.2
		新田	48戸	RC造	H27.9

# [災害公営住宅] 桜木

# 「みんなのリビング | で居住者交流

桜木地区は、浸水した地域における 防災拠点としての役割も担って 住宅建設であるため、安全性を配慮して 2階以上に住宅を配置し、避難動線と 居住者のコミュニティー醸成とを兼ね備え たコミュニティーデッキで住棟間を結んで

また建物屋上には、一時的な避難場 所となるスペース、防災倉庫を整備し、 周辺居住者も一時避難が可能な地域の

さらに、敷地内には、震災 前に近隣に建っていた保育所 (震災により被災)を移設するとともに 高齢者相談所、住棟ごとに気軽に居住 者が集うことができる「みんなのリビング」な ど、高齢者や子育て家族など多様な世帯

が触れ合える施設を設けている。

完成イメージ

►|被害状況|

# 復興支援事業 15

宮城県 | 名前市

# →|被害状況|

いつまでも暮らしたくなる	
まちを目指して	

i		
	津波による浸水状況	面積27㎞
	人的被害	死者 952人
		行方不明40人
	住宅家屋被害	全壊 2801棟
		半壊 1129棟

### 被災状況と復興計画

名取市は宮城県のほぼ中央に位置 し、カーネーションや赤貝の産地として 名高い。東日本大震災では、津波によ り海岸から最大約5kmの地点まで浸水 し、浸水範囲は市域面積の約3割に 及ぶほどの被害があった。

市は平成23年10月、「互いに支え合 い、強い絆で結ばれた暮らし」など3 つの復興の目標を柱とした「名取市震 災復興計画 |を策定] 、復興が本格的 に動き出した。

### UR都市機構の役割

URは、平成23年7月から延べ4人 の職員を市に派遣し、復興まちづくりの 計画策定などの支援を行ってきた。平 成25年3月には、「災害公営住宅の整 備に係る基本協定」を締結し、災害公 営住宅建設を支援・協力することを約束 した。URは、宮城·福島震災復興支 援本部(仙台市)を拠点に、市内で整 備予定の3地区の災害公営住宅のう

ち、RC造について 建設を行う予定であ る。なお、復興市 街地整備事業につ いては、閖上地区、 下増田地区の全て で市が事業を進めて いる。

# 現在の進捗と 今後の予定

平成25年8月、U Rは下増田地区50 戸について市から建 設要請を受けた。 現在、設計を進め

ており、平成26年7月には着工、翌年 7月には完成を予定している。同地区 内に市によって整備される42戸の木造 戸建住宅については、市内で最も早く、 平成26年度中に完成を迎える予定で

# 下増田地区 太子堂駅 杜せきのした駅 JR東北本線、 仙台空港駅 地図使用承認©昭文計第53G125号

# 支援地区概要

災害公営	地区名	計画 戸数	構造	完成時期 (予定)	
住宅整備	下増田	50戸	RC造	H27.7	

# PICK UP

# [災害公営住宅] **下増田**

# 仙台駅・空港へ直結の好立地

下増田地区は、仙台空港臨空都市 「なとりりんくうタウン」の美田園駅の北 に隣接し、市が施行する防災集団移転 促進事業で整備される美田園北団地の 東側の一角を成す。

同地区に設定された地区計画を踏ま え、地区全体の防災計画の一翼を担う 屋外空間とともに、仙台への通勤圏とし て人気の高いエリアであることを意識し、 災害公営住宅としてシンプルでありながら も多様な世代の入居を想定して、1LD K~3LDKの住宅プラン(車いす対応住

戸およびペット飼育可能住宅)を 用意している。

敷地内には、隣接する戸建 災害公営住宅との調和領域とし て広場を設け、地域のコミュニ ティー形成を促すほか、かまどべ ンチを設置するなど防災機能と しての役割も担っている。また、

多目的広場を設置し、住民の憩いの場 となることを想定している。



# 復興支援事業 16

# 福島県

# 原子力災害避難者向け住宅 URが1000戸整備

### 津波による湯水状況 面積 112km² 死者 3263人 ·· 226人 住宅家屋被害 全壊 … 2万1235棟 半壊 … 7万3388棟

### 被災状況と復興計画

福島県では、東日本大震災により沿 岸部を中心に大きな被害があり、死者 は3000人を超えている。また、地震や 津波の被害に加え、原発事故による原 子力災害が重なっていることで、より長 期的に困難な状況が続くことが予想さ れる。避難指示区域などからの避難者 は10万人を超えると推定(\*)されてお り、また、区域内の市町村については、 役場機能を県内の他市町村へ移転す ることを余儀なくされている。

県は、平成23年8月に「福島県復 興ビジョン |を策定し、「原子力に依存し ない、安全・安心で持続的に発展可能 な社会づくり |をはじめとする3つの基 本理念を掲げた。これを踏まえて、同 年12月には「福島県復興計画」を策 定。平成24年3月には、「福島復興再 生特別措置法」が制定され、原子力 災害からの福島の復興・再生に関する 施策を国の責務として実施していくこと が示された。

# UR都市機構の役割

URは平成24年4月から延べ5人の 職員を派遣し、県が整備する復興公 営住宅の建設支援などの業務に当たっ ている。

平成25年11月には、県とURで「福 島の復興及び再生に向けた復興公営 住宅の整備に係る基本協定 |を締結し た。県内には、原子力災害避難者向 けに計4890戸の復興公営住宅を整備 する予定だが、そのうち、いわき市内 に整備予定の1760戸のうち約1000戸 について、URで建設を支援することと している。平成26年度より、順次、UR へ具体の地区における建設要請がなさ れる見込みであるが、これを受け、平 成26年4月から宮城・福島震災復興支 援本部内に福島県内の業 務に特化した福島復興支 援部を設置し、計9人体 制で支援を行っている。ま た、併せて県への派遣職 員も計4人へと増強した。

# 現在の進捗と今後の予定

県は、原子力災害避難 者向けに整備予定の計 4890戸のうち、第一次計 画に掲げた約3700戸につ いては平成27年度までの 入居を目指し、第二次計 画で追加された1190戸に ついては、平成27年度 以降早期に入居できるよう 整備を進めていくこととし ており、現在、576戸につ いては平成26年度中に入 居可能となる見通し。ま た、建設用地についても、 平成26年度上半期までの 地権者のおおむねの合意 を目指している。なお、地 震・津波被災者向けの公 営住宅は、県内の各市町 村が整備を進めている。

\*復興庁「復興の現状(平成26年 3月10日)」より



基本協定締結式 左:佐藤福島県知事 右:上西 UR 都市機構理事長

### 避難指示区域の概念図



### 第二次福島県復興公営住宅整備計画(平成25年12月20日)

福島市	会津 若松市	郡山市	いわき市	二本松市	南相馬市	川俣町	三春町	田村市 本宮町 大田内村 にか	合計
430戸	100戸	570戸	1760戸	340戸	900戸	170戸	220戸	400戸	4890戸